

概要版

2019～2028

木津川市新水道ビジョン
～安全・安心な生活と
快適な暮らしを支える水道～
(中間改定版)

令和6年9月
京都府 木津川市

1. 木津川市新水道ビジョンの策定趣旨

(1) 背景と目的

本市の水道事業は、3町合併を機に「木津川市水道ビジョン」(以降、旧ビジョン)を平成24年1月に策定し、それに基づき事業経営を進めてきました。

しかしながら、この間、本格的な人口減少時代の到来や東日本大震災の経験など、水道事業を取り巻く環境の変化を受け、国（国土交通省）においては、その対応を図るため平成25年3月に「新水道ビジョン」を公表されました。

水道事業を取り巻く環境は、より一層厳しさを増していくことは必至であり、今後の水道事業の課題に対応するため、新たな将来目標の設定と、これを達成するために必要な方向性及び具体的な施策を示した、『木津川市新水道ビジョン』(以降、本ビジョン)を平成30年度に策定しました。

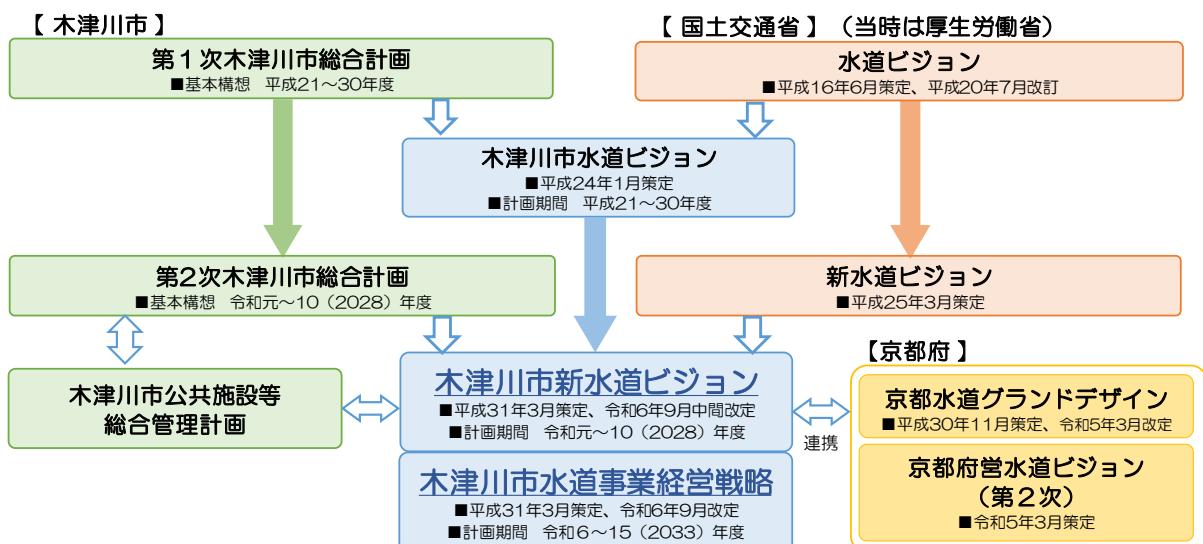
今回（令和6年9月）はその中間改定となります。

(2) 位置づけ

本ビジョンは、「第2次木津川市総合計画」及び国において策定された「新水道ビジョン」を上位計画とし、計画期間は令和元年度を初年度とする10年間の計画です。

本ビジョンでは、本市水道事業の目指す将来像及び中長期的な事業運営の方針（取り組み姿勢）を示すとともに、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を取り入れたうえで、将来像を実現するための具体的な施策や取り組み事項などをまとめています。

また、水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、旧ビジョンの計画内容の見直しなども含め、将来の水道事業の方向性を示すマスタープランとして位置づけられるものです。



2. 水道事業のあゆみ

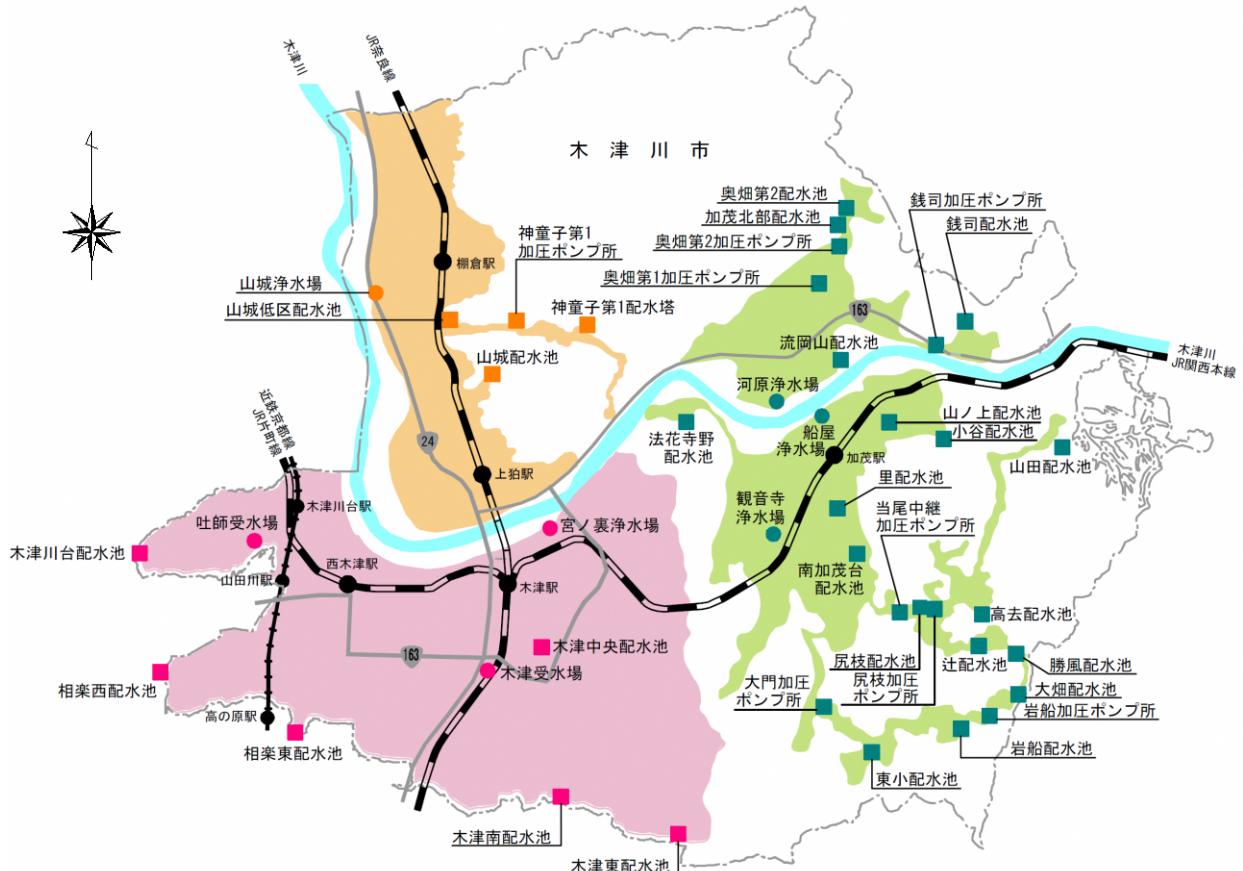
(1) 水道事業の沿革

本市水道事業は、木津町・加茂町・山城町の合併により新市が発足した平成19年3月以降も、合併前の形態のままで運営してきましたが、平成24年4月に旧3町の上水道事業を木津川市水道事業に統合しました。



(2) 水道施設の概要

本市では、令和4年度において、水源は地下水の14施設、浄水場は受水場を含め7施設、配水池は26施設、加圧ポンプ所は8施設を有し、管路総延長は約537kmとなっています。



3. 水道事業の現状と課題

本市水道事業の課題について、国土交通省が新水道ビジョンで掲げる水道の理想像「安全」「強靭」「持続」の3つの観点から分類し、次のように整理しました。

新水道ビジョンが示す3つの理想像とは

「安全」… 全ての国民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道

「強靭」… 被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道

「持続」… 健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

【水道事業の現状と課題整理】

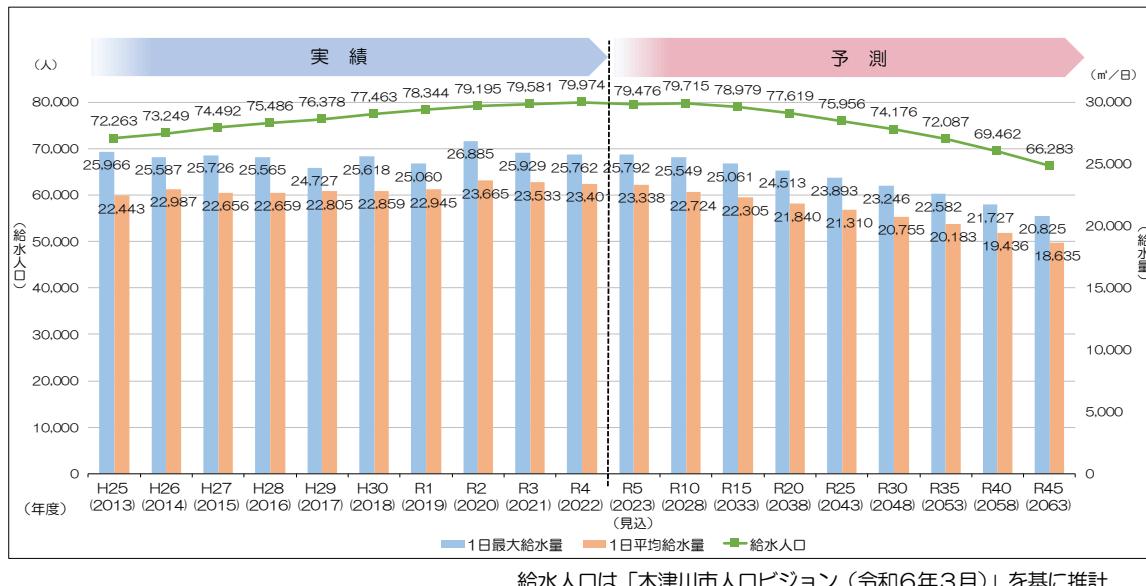
分類	現 状	課 題
安全	現在、水質に問題はありませんが、今後とも水質の安全を確保する必要があります。	水質管理の充実と強化
	受水槽などを設置しての給水については、衛生上の問題が生じる懸念があることから、設置者に対して適切な維持管理の徹底を啓発していく必要があります。 鉛製の給水管は、長期間水道を使わなかった場合、鉛がわずかに溶出することや、老朽化に伴う漏水の原因になることから、早急な取り替えが求められています。	安全な給水水質の確保
強靭	高度経済成長期以降に整備された水道施設が経年化しており、今後一斉に更新時期を迎えます。	水道施設の計画的な更新
	大規模地震に備えた水道施設の耐震化の必要性が高まっています。 巨大地震や台風・ゲリラ豪雨などの自然災害に備えた災害への対策や、応急給水対策など、危機管理体制の強化が必要です。	水道施設の耐震化 危機管理体制の強化
持続	井戸を水源としていく限りは、経年的な揚水量の低下への対策が必要です。	安定した水源の確保
	木津地域における一日最大給水量は、供給能力に対して余裕がない状況です。	
	お客様に、より一層充実したサービスを提供する必要があります。	お客様サービスの向上
	将来的には、人口の減少や節水型機器の普及などによる水需要の減少に伴い、水道料金収入も減少に転じると予測されます。水道事業の経営環境は厳しさを増していくことから、より一層の経営健全化の取り組みを強化していく必要があります。	経営基盤の強化
	多様化する業務への対応強化や給水収益確保のため、業務の効率化により経費削減に努める必要があります。	業務の効率化
	水道事業を継続していくためには、水道技術などに関する知識を備えることや、長年の経験知からの的確な判断が求められます。職員の年齢構成に偏りが生じており、適正な人材育成と技術の継承への取り組みが求められています。	人材育成と技術の継承

4. 将来の事業環境

(1) 給水人口・給水量の将来見通し

40年後の令和45（2063）年度には、給水人口は66,283人まで、1日最大給水量は20,825m³／日まで減少すると予測されています。

こうした水需要の減少は水道事業の経営に大きく影響することから、より厳しい事業環境となっていくことが想定され、水需要に応じた水道施設の規模の適正化や経営基盤の強化を図る必要があります。

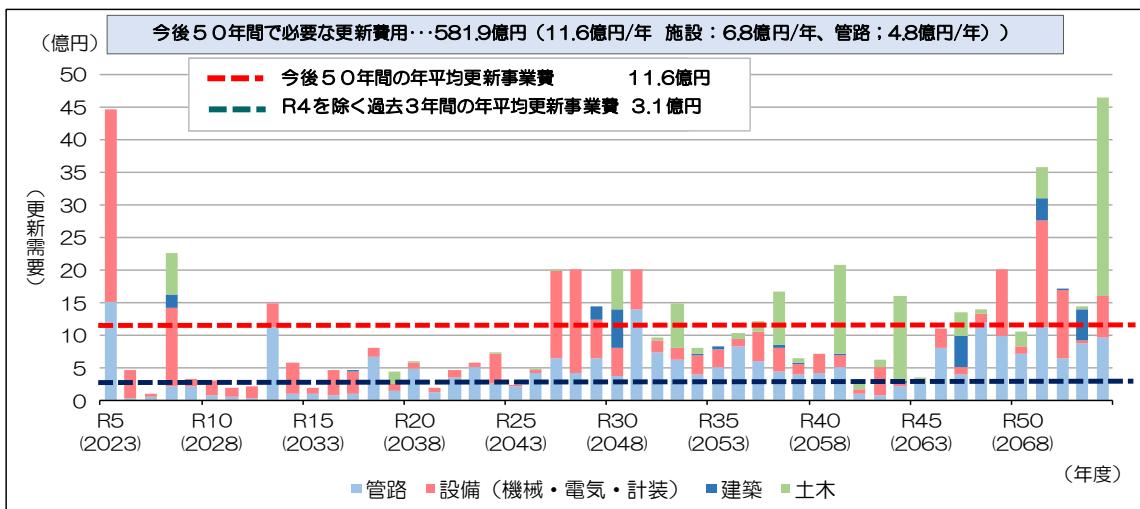


給水人口は「木津川市人口ビジョン（令和6年3月）」を基に推計

(2) 更新需要の見通し

本市の更新基準年数で更新した場合の更新費用は、今後50年間で総額約581.9億円が必要となり、1年あたりの平均額は約11.6億円と試算されます。

今後の更新需要については、本市の独自基準で算出した更新費用をベースとしつつ、中長期的な全体の財政収支バランスを考慮しながら平準化し、現実的な更新計画を検討する必要があります。



5. 木津川市の水道の目指す将来像

木津川市水道事業の基本理念

安全・安心な生活と快適な暮らしを支える水道

『基本方針』	『施策目標』	『具体的な施策（取組み）』
 <p>安全で安心な 木津川市の水道</p>	I 水質管理の充実と強化 II 安全な給水水質の確保	① 水安全計画の運用 ② 水質管理体制の充実と強化 ③ 水源水質の監視と水源の保全 ④ 貯水槽水道設置者への啓発活動 ⑤ 鉛製給水管の効率的な布設替え
 <p>強靭な 木津川市の水道</p>	I 水道施設の計画的な更新 II 水道施設の耐震化 III 危機管理体制の強化	① 水道施設（浄水場、配水池等）の更新 ② 管路の更新 ③ 净水（受水）施設の耐震化 ④ 配水施設の耐震化 ⑤ 管路の耐震化 ⑥ 危機管理体制の充実 ⑦ 応急給水設備等の充実 ⑧ 水道施設の総合監視 ⑨ バックアップ対策 ⑩ 非常用電源設備の整備
 <p>健全で持続可能な 木津川市の水道</p>	I 安定した水源の確保 II お客様サービスの向上 III 経営基盤の強化 IV 業務の効率化 V 人材育成と技術の継承	① 水源計画の見直し ② お客様サービスの充実 ③ 広報活動の充実 ④ お客様ニーズの把握 ⑤ アセットマネジメント（資産管理）の実践 ⑥ 経営の健全化 ⑦ 料金水準の見直しの継続的な検討 ⑧ 水道事業の広域化・広域連携 ⑨ 民間委託の推進 ⑩ 組織体制の再編 ⑪ 人材育成と技術の継承

6. 重点的な実現方策

重点的な実現方策と各事業スケジュールは次のとおりです。

施策目標	具体的な施策(取り組み)	スケジュール	
		前期	後期
		R1～R5（2019～2023）年度	R6～R10（2024～2028）年度
安全	I 水質管理の充実と強化	① 水安全計画の運用	運用（年1回検証、必要に応じて改善）
		② 水質管理体制の充実と強化	継続実施
		③ 水源水質の監視と水源の保全	継続実施
	II 安全な給水水質の確保	④ 貯水槽水道設備者への啓発活動	継続実施
		⑤ 鉛製給水管の効率的な布設替え	継続実施
強靭	I 水道施設の計画的な更新	① 水道施設（浄水場、配水池等）の更新	山城浄水場の更新 機械・電気・計装設備の更新（継続実施） 吐師浄水場の更新※
		② 管路の更新	継続実施
	II 水道施設の耐震化	③ 净水（受水）施設の耐震化	耐震診断 検討・必要に応じて実施※
		④ 配水施設の耐震化	設計・耐震補強工事 (相楽東配水池のみ実施済) 計画策定・検討 (木津・加茂地域のみ計画策定済)
		⑤ 管路の耐震化	管路の更新に合わせて実施
	III 危機管理体制の強化	⑥ 危機管理体制の充実	継続実施
		⑦ 応急給水設備等の充実	継続実施
		⑧ 水道施設の総合監視	継続実施
		⑨ バックアップ対策	検討・実施
		⑩ 非常用電源設備の整備	検討・必要に応じて実施
持続	I 安定した水源の確保	① 水源計画の見直し	検討・必要に応じて見直し
	II お客様サービスの向上	② お客様サービスの充実	継続実施
		③ 広報活動の充実	継続実施
		④ お客様ニーズの把握	継続実施
	III 経営基盤の強化	⑤ アセットマネジメント（資産管理）の実践	継続実施
		⑥ 経営の健全化	継続実施
		⑦ 料金体系の見直しの継続的な検討	検討・必要に応じて見直し
		⑧ 水道事業の広域化・広域連携	検討・実施
	IV 業務の効率化	⑨ 民間委託の推進	検討・実施
		⑩ 組織体制の再編	検討・実施
	V 人材育成と技術の継承	⑪ 人材育成と技術の継承	継続実施

※吐師受水場は耐震対策として更新（本ビジョンの計画期間に設計を行い、その後工事）

観音寺浄水場も同様、耐震対策としての更新を実施予定（本ビジョンの計画期間以降に設計・工事）

7. 経営戦略

(1) 経営戦略の策定の趣旨

1) 経営戦略の策定の背景と位置づけ

本市では令和4年度を境に、増加傾向が続いている給水人口が減少に転じ、それに伴い水需要も減少する予測です。また、水道施設や設備の経年劣化への対応や大規模地震に備えた耐震化の推進などに多大な費用が必要であり、経営に与える影響が懸念されます。

経営環境が厳しさを増す中で、必要な施策を実現させ、将来においても水道水の安定供給を持続させていくためには、収支の改善に取り組み、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めていく必要があります。

また、総務省からは「公営企業の経営戦略の策定などに関する研究会報告書」(平成26年3月)などが公表され、さらに、近年では、国土交通省からの通達「水道施設の更新に係る状況を踏まえた計画的な更新及び適正な水道料金の設定等の促進について」(令和5年7月)があるなど、「経営戦略」の精度向上が求められています。

このような経緯から、総務省が取りまとめた「経営戦略策定・改定ガイドライン」に基づいて、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定します。

2) 計画期間と見直し時期

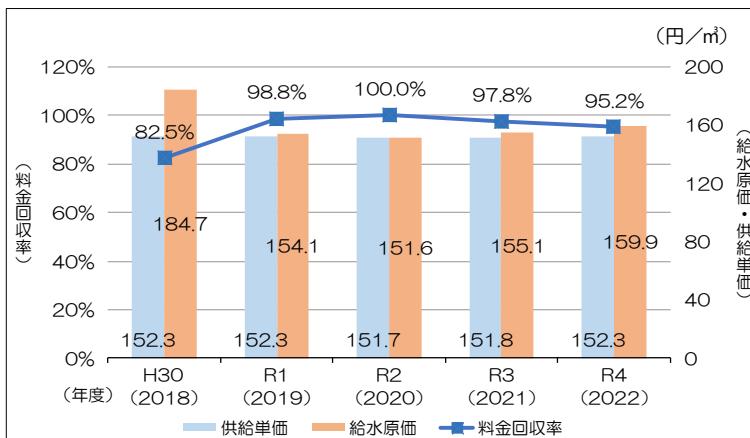
本ビジョンでは令和10(2028)年度までとなっていますが、経営戦略の計画期間については、令和6年度から令和15(2033)年度までの10年間とします。また、本戦略の計画期間の中間年度であり、かつ次期ビジョン策定の時期にあたる5年経過時に見直しを行っていきます。

(2) 経営の課題及び将来の経営環境の見通し

1) 経営の課題

現在、収益的収支は黒字を確保していますが、水道料金収入が給水に要するコストを下回る「原価割れ」の状態にあります。

今後、さらなる経費縮減を図るとともに、収益性を改善することで経営基盤を強化し、将来の施設更新財源の確保を図っていく必要があります。

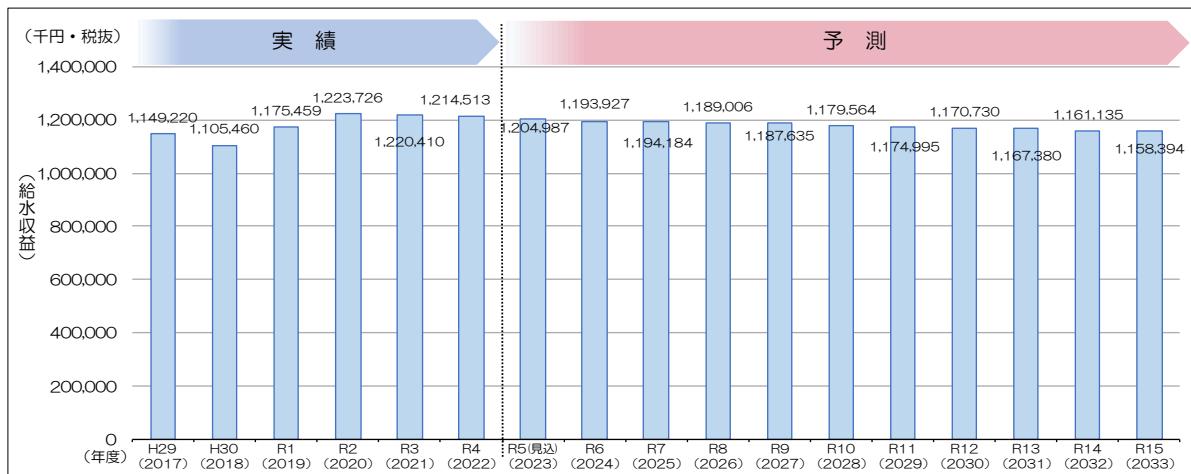


2) 将来の経営環境の見通し

【給水収益】

現行の料金水準のままで推移すると、木津川市全体の給水人口や1人1日使用水量が減少する予測となっているため、水道料金収入は減少する見込みです。

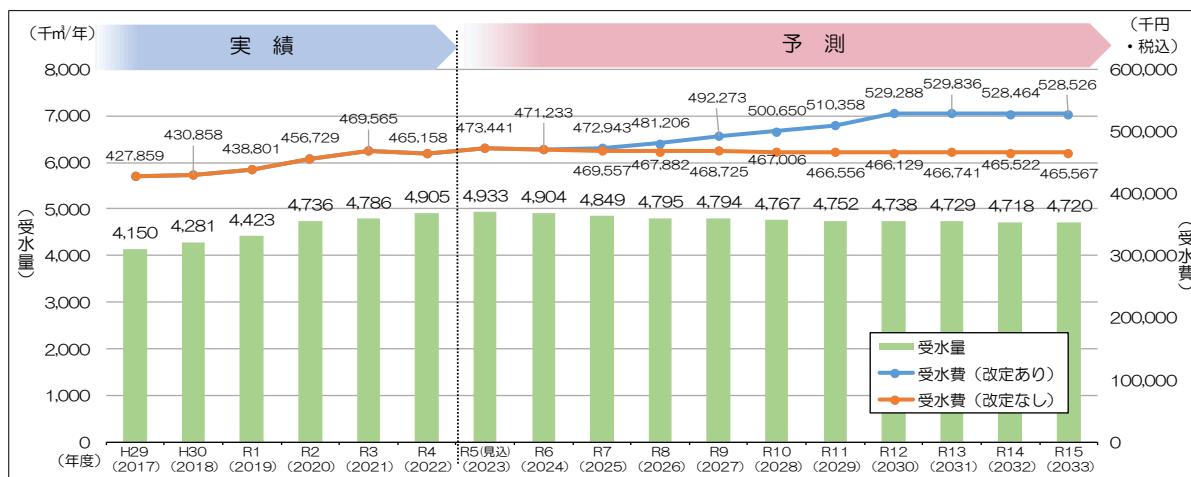
事業経営で発生する維持管理コストと投資コストを、可能な限り水道料金収入で賄えるような財政計画の策定を行うことが重要です。



【受水】

木津川市全体の人口は減少していくますが、木津地域は当面微増する予測となっています。それまでの期間、水需要は概ね横ばいで推移することとなり、そのコスト負担が経営を圧迫することとなります。

令和7（2025）年度には、府営水道の料金単価の引き上げ等により、受水費が増額となる見込みであり、水道事業の経営上大きな負担となっていきます。



(3) 将来の基本方針と目標設定



(4) 投資・財政計画

1) 投資計画（建設改良費）

今後10年間の設備投資（間接費含む）は約96億円（税込）です。

分類	R5年度 (2023) 見込	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2033)	R15年度 (2033)	合計 (R6～ R15)
事業費	山城浄水場の更新 (施工管理含む)	6,800	6,800	457,600	1,027,100							1,491,500
	吐師受水場の更新 (施工管理含む)			設計など				工事（R16まで）			2,280,100	
	加茂系の施設整備 (観音寺浄水場の更新など)			20,200	36,200	104,700		526,300	526,200	526,300	540,200	
	機器更新	89,400	245,000	342,300	191,600	336,800	395,400	58,400	55,000	55,000	84,900	1,819,400
	管路更新 (R7は管網解析含む)	138,400	302,700	352,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	3,294,700
	事業費計	234,600	554,500	1,151,900	1,568,900	703,000	830,100	388,400	911,300	957,400	1,018,100	969,200
固定資産購入費		1,750	7,480	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	115,480
事務費		43,860	44,570	44,790	45,020	45,240	45,470	45,700	45,920	46,150	46,380	46,620
合計		280,210	606,550	1,208,690	1,625,920	760,240	887,570	446,100	969,220	1,015,550	1,076,480	1,027,820
※令和5（2023）年度は見込額を丸め												

2) 財政計画

財政計画のうち、主要なものは以下のとおりです。

【水道料金】

早期に改定を実施する必要がありますが、今後のスケジュールを考慮し、令和9（2027）年1月からの改定（改定率25%設定）として試算しています。

【企業債の借入】

過度の借入の抑制のため、山城浄水場・吐師受水場更新時ののみ借入とします。

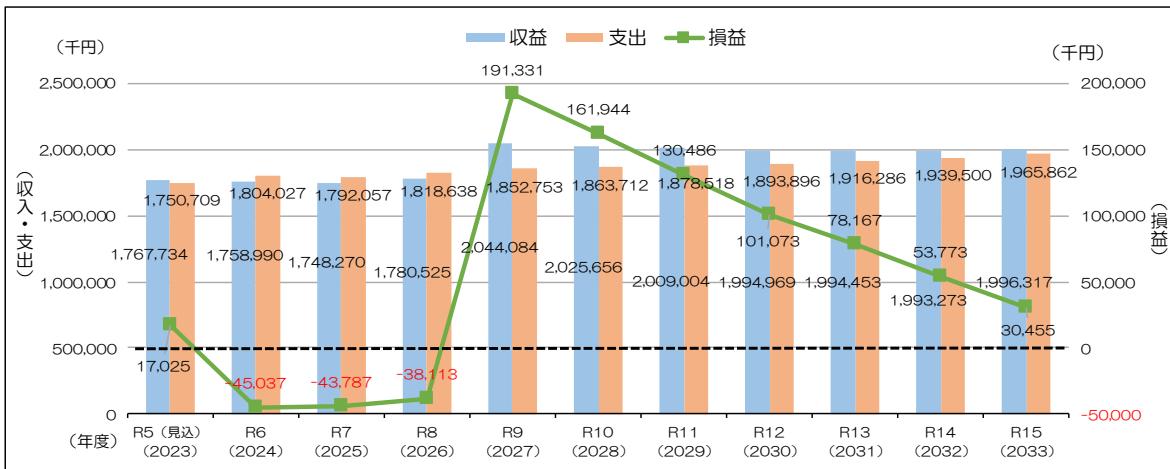
【財政調整基金の活用】

山城浄水場の更新のほか、吐師受水場の更新にも財政調整基金を充当していきます。

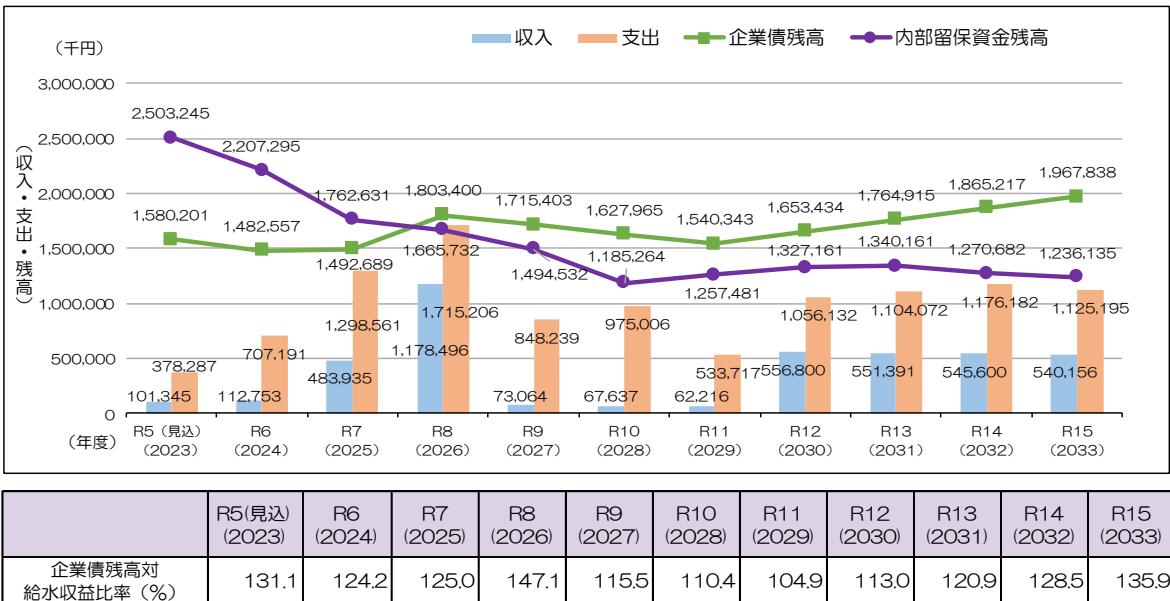
3) 財政収支の見通し

経営改善に向けて必要な改定を行った場合、P9に示す【目標1】～【目標4】は達成される見通しです。

【収益的収支】



【資本的収支】



(5) 今後に向けて

1) 戦略と目標のまとめ

「経営戦略」の策定は、本ビジョンに示した施策目標である「経営基盤の強化」の実現を目的としています。そのためには、P9に掲げた目標について、投資・財源計画の策定の実行により達成する必要があります。

項目		現状 令和4年度（2022）	令和15年度（2033）	
			目標	計画値
目標1	給水原価と供給単価のギャップ解消（料金回収率の向上）	95.3%	現状程度	97.4%
目標2	損益の改善	基金繰入なしで黒字化	基金繰入なしで黒字化	基金繰入なしで黒字化
目標3	企業債に対する財政規律	企業債残高対給水収益比率（企業債残高）		
		138%（約16.7億円）	200%以下	136%（約19.7億円）
目標4	内部留保資金の確保	内部留保資金残高		
		約24.6億円	12億円以上	約12.4億円

2) 将来の水道事業経営

財政調整基金に頼らない経営基盤を確立するため、検針業務の隔月化や資産の再調査による減価償却の見直しを行い、収益の黒字を確保してきましたが、今後は基幹施設の更新などによる事業費の増加や有収水量の減少により、現行の料金水準で推移した場合には、損益が悪化する見込みです。

損益の改善のためには水道料金の改定が必要となるので、本経営戦略の中間改定後に実施される水道料金及び公共下水道使用料審議会において、本計画で示した財政収支見通しの審査を行う予定です。

なお、今回の投資・財政計画では、京都府営水道の料金については令和7（2025）年度より5年に1度改定が行われることを前提条件として策定しますが、次期水道ビジョン策定時には、その時点の府営水道の動向を考慮したうえで再試算を行います。

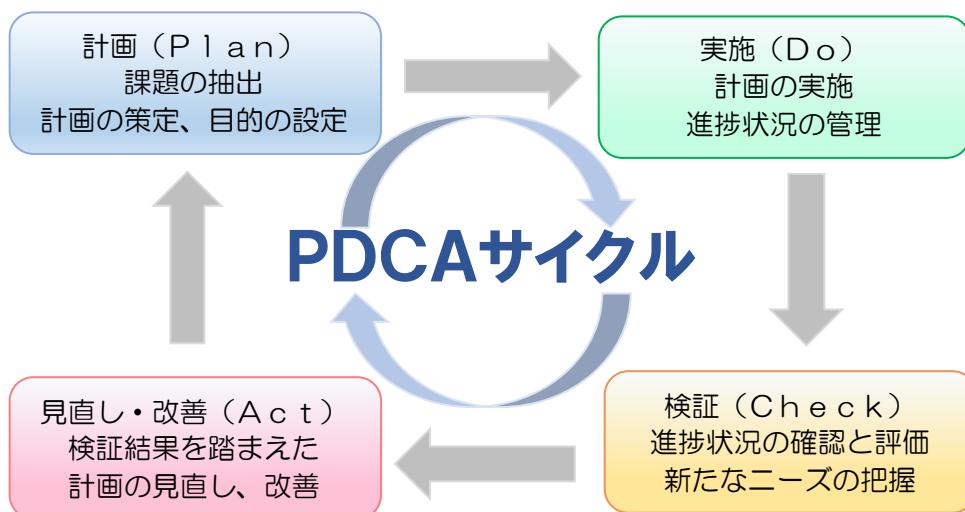
8. フォローアップ

本ビジョンにおいては、経営戦略を含む実施状況について、適宜評価・検証（モニタリング）を行いながら、計画期間の中間時である5年経過時に見直し（ローリング）を行うとともに、計画と実績の達成状況に大きな差が生じた場合や、計画の前提となる経営・財政の条件が大幅に変更となった場合などに、適宜見直しを行うこととしています。

この度、中間改定を行いましたが、次期のビジョン策定に向けて、引き続き実施状況について適宜評価・検証を行っていきます。

また、現段階で把握できていない詳細項目についても、この計画に基づく事業の実施により計画の精度を高めていきます。

見直しに当たっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、計画の修正点・改善点を反映させて実行するPDCAサイクル（「計画（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し・改善（Act）」）を活用します。



木津川市新水道ビジョン 概要版
(中間改定版)

発行日／令和6年9月発行
編集／木津川市上下水道部 業務課

〒619-0221 京都府木津川市吐師上柏谷 17-1
TEL : 0774-75-1250 / FAX : 0774-72-7331
E-mail : gyomu@city.kizugawa.lg.jp
